

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	亀山市ボランティアセンターの登録者数	人	719	R2	592	550	522	870
2	成年後見制度の利用人数	人	2	R2	5	5	4	8
3	地域主体の支え合いのしくみを構築した地域まちづくり協議会の割合	%	13.6	R2	18.1	18.1	22.7	40.0
4	生活保護世帯で就労能力・意欲のある者が就労・増収となった世帯の割合	%	40.0	R2	33.0	0	50.0	50.0
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 ボランティア活動が活発に行われている	重要度 0.69 満足度 ▲0.40	0.74 ▲0.43	0.68 ▲0.42	「ボランティア活動が活発に行われている」の重要度については、概ね横這いだが少し低下傾向がみられる。また、満足度については、すべての時期でマイナスとなっているが、その推移は概ね横這いとなっている。
2	重要度 満足度			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域福祉を支える人と組織の育成	福祉委員等の地域における支援者の確保・育成を図っており、今後は、ボランティアの担い手の裾野を広げつつ、多様な地域福祉活動の場の創出を継続していく。
② 安心して福祉サービスを利用できる環境づくり	成年後見制度における支援体制を充実し利用の促進を図っており、今後は、亀山市社会福祉協議会との連携をさらに強化し、重層的支援体制の確立を継続していく。
③ 地域での助け合い・支え合いの促進	民生委員・児童委員、福祉委員等、地域福祉の担い手との有機的な連携体制を整備しつつあり、「ちょこボラ」等地域の実情に応じた市民主体の活動支援を継続していく。
④ 生活困窮者の支援と自立の促進	被保護者への伴走的な支援や生活困窮者の自立に向けた支援体制の強化を図っており、今後は、子どもの貧困、ひきこもりなど相談支援の事業化を図る。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域福祉を支える人と組織の育成については、コロナ禍以降のボランティアやサロン活動の停滞や、就労年齢の高まりなど、高齢化等による組織の縮小や、定年年齢の引き上げ等によるボランティア活動の担い手不足の深刻化が続いているが、市民活動との連携強化に向け、「亀山市市民活動・ボランティアセンター(ぶらっと)」を開設した。安心して福祉サービスを利用できる環境づくりについては、社会福祉協議会とのパートナーシップの下、新たにオンライン居場所を開設するなど重層的支援体制の基盤整備を進めるとともに、つながるシートを活用した複合的な課題を抱える世帯情報を集約する仕組みが定着してきたことで、支援を要する世帯等への支援につなげることができた。また、成年後見制度については、社会福祉協議会の相談窓口等での対応や、法福連携ネットワーク協議会、受任調整会議等により、制度利用が必要な人を社会全体で支え合う体制づくりを進めることができた。地域での助け合い・支え合いの促進については、新たに川崎地区での「ちょこボラ」がスタートし、5地区での展開となる中、活動時のごみの持ち込みに関するルールづくりを進めた。生活困窮者の支援と自立の促進については、生活保護法上の被保護者への伴走的な支援をはじめ、生活困窮者自立支援事業により、その自立に向けた支援体制の強化が図れた。また、社会的課題となっている「ひきこもり・閉じこもり」については、民間事業所との連携による就労体験等の場づくりに取り組むとともに、国の臨時交付金を活用した臨時給付事業にも取り組んだ。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

更なるちょこボラ活動の促進を図るため、スタートした事例や活用のためのしくみ等について、地域まちづくり協議会への周知を図るなど、粘り強く地域に働きかけ、ちょこボラの全市展開を推進する。引き続き、つながるシートを活用したしくみの浸透を図るとともに、新たにスタートしたオンライン居場所事業について、市民に対する重層的支援体制の周知を図ることで、誰ひとり取り残さない支援につなげる。また、成年後見制度について、相談ケースは一定あるものの、制度の浸透度は低いと考えられることから、セミナーの開催を含め、更なる制度周知に取り組む。